

# 居宅介護支援（ケアマネジメント）重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています

## 1. 事業者

- (1) 法人名 医療法人 道 志 社
- (2) 法人所在地 徳島県徳島市大原町余慶 1 番 1
- (3) 電話番号 088-662-1014
- (4) 代表者氏名 理事長 鶴尾 隆光

## 2. 事業所の概要

- (1) 事業所の目的 介護保険法令に従い、ご契約者（以下：ご利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご利用者の心身の状況や環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように、居宅介護支援及び介護予防支援サービスを提供いたします。
- (2) 開設（サービス開始） 平成 15 年 12 月 1 日
- (3) 事業所の名称、所在地等
  - 事業所名 居宅介護支援事業所小松島リハビリテーションクリニック
  - 事業所住所 徳島県小松島市日開野町字宮免2-1
  - 事業者指定番号 3610310553
  - 電話番号 0885-33-2818
  - 管理者 岩本 美智代
- (4) 通常の事業の実施地域 徳島市、小松島市、阿南市、勝浦町
- (5) 第三者評価の実施状況
  - 実施の有無 なし
  - 実施した直近の年月日 -
  - 実施した評価機関の名称 -
  - 評価結果の開示状況 -

## 3. 職員の配置状況（いずれも常勤）

- 管理者（主任介護支援専門員） 1 名
- 介護支援専門員 法定必要数以上

## 4. 営業日及び営業時間

- 月曜日～土曜日 8：30～17：30
- 日祝日及び12月31日～1月3日までは休日とします。
- ただし、24時間連絡可能な体制をとっております。
- 連絡先：0885-33-2818

## 5. 居宅介護支援サービス

- (1) 要介護認定の申請代行：要介護認定を受けるための申請や更新の申請  
ご利用者やご家族による手続きが困難な場合、申請の手続きを代行させていただきます。
- (2) サービス計画の立案：ご利用者の希望、心身の状態等に基づく居宅サービス計画又は介護予防サービス計画（以下「居宅サービス計画等」という。）の作成  
ご利用者の自宅を訪問し、ご利用者やご家族からお話を伺い、希望や心身の状態を把握させていただきます。ご利用者の了解を得て、主治医に意見をお尋ねすることもあります。

す。その上で、居宅サービス計画等を作成し、ご利用者の了解をいただきます。

- (3) 情報提供：居宅サービス又は介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（以下「居宅サービス等」という。）に関する情報提供  
ご利用者の希望する居宅サービス等に関する情報、地域の保健・医療福祉に関する情報を提供します。
- (4) 連絡調整：サービス提供事業者や関係市町村、地域包括支援センター、保健医療福祉機関との連絡・連携  
居宅サービス等を利用されている際、変更やキャンセル、希望、苦情等を伺い、事業所や関係機関等との連絡調整をさせていただきます。

## 6. 利用料

無料です。要介護認定又は要支援認定を受けられたご利用者は、介護保険から全額給付されます。また、交通費はいただきません。

## 7. 個人情報の使用について

ご利用者のための居宅サービス計画に沿って、円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員とサービス提供事業者等において必要な場合、必要最低限の個人情報を使用させていただくことがあります。

## 8. 緊急時・事故発生時の対応

ご利用者に対するサービス提供にあたり緊急事態、もしくは事故が発生した場合、その他必要な場合は、速やかに必要な措置を講じ、管理者及び以下に記載していただいた緊急連絡先、介護保険被保険者証に記載されている保険者（市町村）に連絡させていただきます。

緊急連絡先	氏名	_____
	電話番号	_____
主治医	病院名	_____
	主治医名	_____
	電話番号	_____

## 9. 苦情等の受付

ご利用者が苦情を申し立てることにより、何らかの不利益をもたらすことはありません。

### (1) 当事業所における苦情等の受付

当事業所における苦情やご相談は以下で受け付けます。

- ・ 苦情受付 0885-33-2818  
居宅介護支援事業所小松島リハビリテーションクリニック  
担当者：岩本 美智代
- ・ 受付時間 月曜日～土曜日 午前8時30分から午後5時30分

### (2) 行政機関その他の苦情受付機関

小松島市介護福祉課	所在地 小松島市横須町1-1 電 話 0885-32-3507
徳島市健康福祉部高齢介護課	所在地 徳島市幸町2丁目5 電 話 088-621-5585
阿南市保健福祉部介護保険課	所在地 阿南市富岡町トノ町12番地3 電 話 0884-22-1793
勝浦町福祉課	所在地 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3 電 話 0885-42-1502
徳島県国民健康保険団体連合会介護保険課	所在地 徳島市川内町平石若松78の1 電 話 088-665-7205

--	--

## 10. その他

- (1) 当事業所は中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応や、専門性の高い人材の確保、医療・介護連携への積極的な取組等を総合的に実施することにより質の高いケアマネジメントを実施している事業所として特定事業所加算を算定しています。
- (2) 居宅介護サービス計画の作成にあたってご利用者から担当の介護支援専門員に対して複数の指定居宅サービス事業者等の紹介を求めることができます。また、居宅サービス計画原案に位置付けた居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めるとも可能です。
- (3) ご利用者が病院又は診療所に入院する必要がある場合は、入院先医療機関との早期からの連携を促進するために、担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先を入院先の病院又は診療所にお伝え下さい。
- (4) 前6か月間に作成した居宅サービス計画の総数における、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、地域密着型通所介護ごとの割合等については、別紙のとおりです。